

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年11月 8日(木)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年11月 8日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	所内用圧縮空気系中間冷却器逃し弁(A)(B)の点検期限を点検計画に基づき平成30年11月としていたが、所内用空気圧縮機本体点検にあわせて逃し弁の点検を実施する事から、マニュアルに従い技術検討・評価し、点検期限を延長。	GⅢ	
2	3号機	非常用ディーゼル発電設備冷却系非常用ディーゼル発電設備(A)冷却器入口弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	3号機	換気空調系原子炉建屋給気ファン(C)電動機において、軸受潤滑油(グリス)補給口の詰まりが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	